

御船町買取り型災害公営住宅整備事業（旭町地区） 審査報告書

1. 審査経緯及び審査結果

御船町買取り型災害公営住宅整備事業（旭町地区）における事業者選定に関して、事務局による参加資格審査，第一段階審査を経た2者に関して，選定委員会による審査が厳正に行われた。

選定方法については，事業者より提出された提案書に関して，既に公表されている審査基準に基づき，住宅等の供給体制，住まい・まちづくりへの提案，建設工期，売買価格等を総合的に審査し，選定事業者を決定するものである。

評価得点の計100点は「定性的事項の評価（70点）」と「定量的事項の評価（30点）」により構成されるが，「定性的事項」は上記，住宅等の供給体制，住まい・まちづくりへの提案について評価するものであり，「定量的評価」は住宅等の建設工期，売買価格を評価するものである。

手順としては，各委員による「定性的事項の評価」を算出し，それに基づく委員平均得点に，予め事務局にて算出した「定量的事項の評価」を加算し，各者の合計得点を計算した。

その結果，合計得点の高得点順は，B者，A者の順となり，選定委員全員による確認・協議を経て，選定事業者はB者，次点事業者はA者となった。

2. 審査講評

御船町が進める御船町買取り型災害公営住宅整備事業（旭町地区）に対し，積極的な提案をいただいた2者に深く感謝したい。2LDK×8戸，3LDK×2戸という小規模な鉄骨造による災害公営住宅の公募であり，2者とも同種建物の豊富な施工実績に裏打ちされた優れた提案であった。

選定事業者となったB者の提案は，「定量的事項」「定性的事項」とも最も高い評価を得た。また，周辺地域への圧迫感を軽減し，周辺環境との調和を目的とした2棟による分棟配置と，玄関扉も含め，すべてが引き戸で構成され，高齢者が使いやすい，シンプルな間取りも審査委員全員から高く評価された。しかし，共用階段が直線階段となっている点は，転落等のリスクを考慮すると，今後の検討が必要と思われる。

次点事業者となったA者の提案は，「定性的事項」の環境負荷やライフサイクルコストの軽減で高い評価を得たが，1棟建てとしたことで，周辺地域へ圧迫感を与えることが課題となり，惜しくも次点事業者となった。

平成30年11月9日

御船町買取り型災害公営住宅整備事業（旭町地区）

事業者選定委員会

委員長 佐藤 哲（熊本県立大学准教授）

委員 本田 惠典（御船町教育長）

委員 井本 昭光（御船町町議会代表）

委員 松野 秀利（熊本県土木部建築住宅局建築課長）